

牧之原市地域公共交通計画の策定に係る方向性について

企画政策部地域振興課

1 牧之原市地域公共交通網形成計画について

策定期間 平成 30 年 6 月

計画期間 平成 30 年度から令和 4 年度までの 5 年間

基本方針 1 富士山型ネットワーク構造の形成に資する地域公共交通ネットワークの構築

2 効果的な地域公共交通サービスの提供

3 持続可能な運行を支える利用促進・体制強化

位置付け 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が令和 2 年 1 1 月に改正され、「地域公共交通網形成計画」が「地域公共交通計画」に変更された。

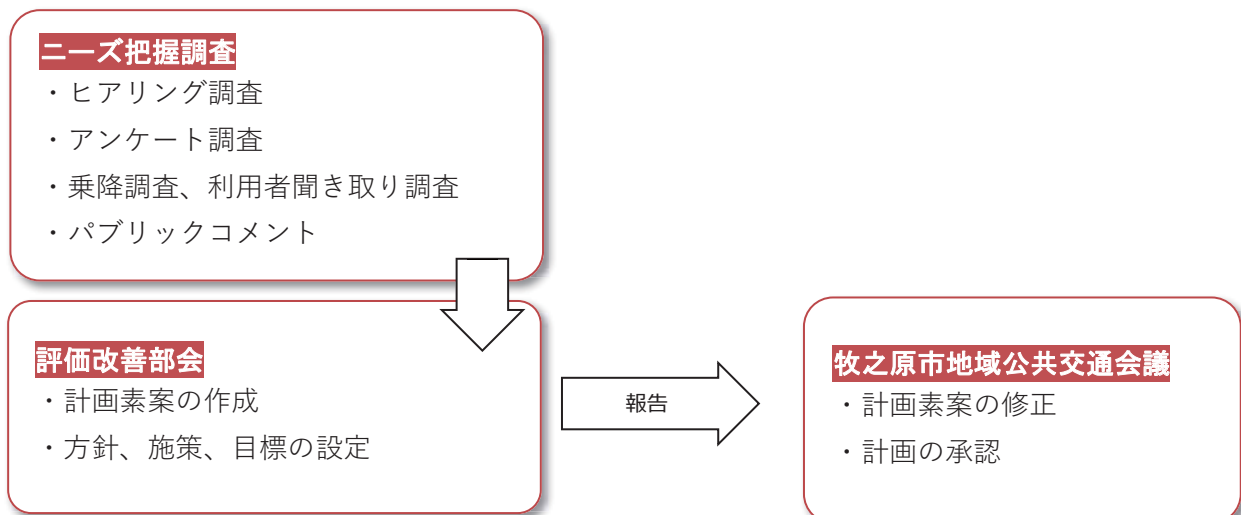
2 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正

地域の移動手段を確保するために、住民などの移動ニーズにきめ細かく対応できる立場にある地方公共団体が中心となって、交通事業者や住民などの地域の関係者と協議しながら、マスタープラン(ビジョン+事業体系を記載するもの)となる「地域公共交通計画」を作成することが必要となり、**全ての地方公共団体において、計画の作成や実施を「努力義務」として定めている。**

3 牧之原市地域公共交通計画策定の手順

利用者代表、事業者で構成する「評価改善部会」を中心に、ニーズ調査等の結果に基づく施策や目標の案を設定する。

その後、公共交通会議に部会の案を報告し、修正、変更を加える。





地域公共交通計画の記載事項（必須事項）

記載事項	概要	牧之原市地域公共交通網形成計画
①基本的な方針	計画が目指すべき将来像と、その中で公共交通が目指すべき役割を明確化し、取組の方向性を定め、まちづくり、観光振興等の様々な分野との連携を整理する。	牧之原市の地域公共交通の理念 『「住み続けたい」「働き続けたい」「訪れたい」を支える地域公共交通の構築～対話でつくる牧之原市のくらしの足～』
②計画の区域	当該地域の交通圏の範囲を基に計画の区域を設定する。	牧之原市全域（周辺市町も含めた広域的な視点で検討）
③計画の目標	①の基本的な方針に即して目標を設定する。	目標1：バスの年間利用者数 目標2：バスの収支率 目標3：主要バス停の利用者数 目標4：公共交通市民満足度 目標5：モビリティマネジメントの取組件数、人数 目標6：公共交通の検討に係る組織数
④事業・実施主体	目標達成のために提供されるべき地域旅客運送サービスの全体像・具体的なサービス水準を定めます。併せて、その実現に必要な事業・実施主体を整理する。	別紙評価書類参照
⑤計画の達成状況の評価	達成状況の評価計画と評価踏まえた見直し方針を立てる。	『評価改善部会』の場で、評価指標の達成状況の確認や分析、事業進捗の評価を行い、意思決定機関である牧之原市地域公共交通会議に報告する。
⑥計画期間	原則 5 年程度（地域の実情に合わせて設定）	平成 30 年度（2018 年度）から令和 4 年度（2022 年度）までの 5 年間（東名高速道路相良牧之原インターチェンジ北側周辺の開発による新たな拠点形成を見据えた期間）

記載に努める事項

- ・ 必要な資金の確保に関する事項
- ・ 観光振興施策との連携に関する事項

計画策定スケジュール

作業項目	令和4年度									
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域公共交通会議会の開催		①				②		③		
	7月：概要、スケジュール説明 11月：素案提示 1月：計画承認									
評価改善部会の開催				①			②			
	9月：ニーズ調査結果報告、施策案検討 12月：施策、目標決定									
現状整理・上位関連計画の整理・データ把握		■								
ニーズ把握（ヒアリング、アンケート、乗降調査）資料3		■								
 問題点・課題の検討			■							
 目標の実現のための施策の検討			■							
計画案の作成					■					
住民利用者等の意見の反映(パブコメ 中間、最終)					■				■	
計画の決定・国への送付										■

【地域公共交通計画の構成例とスケジュール】

はじめに

- ・ 計画作成の趣旨及び位置付け
- ・ 計画の区域
- ・ 計画の期間

1. 地域の現状等

- ・ 地勢・地理
- ・ 社会状況・経済状況

2. 上位・関連計画の整理

- ・ 総合計画 ・ 都市計画マスタープラン
- ・ 立地適正化計画 ・ 観光圏整備計画
- ・ その他の関連計画

3. 地域旅客運送サービスの現状等

- ・ 地域旅客運送サービスの整備状況
- ・ 地域旅客運送サービスの利用状況、
利用者の意向等

4. 地域旅客運送サービスの役割と 課題整理

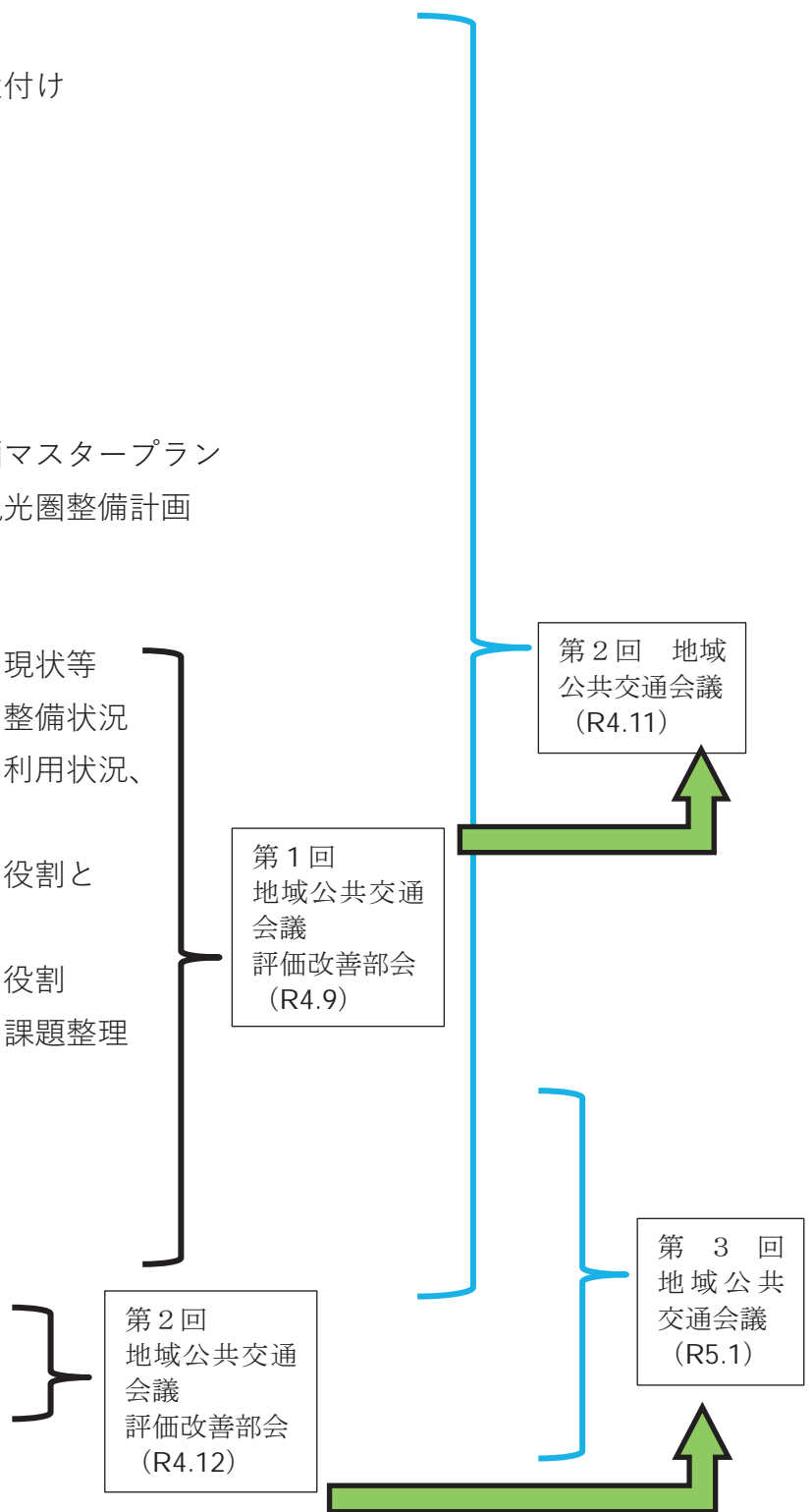
- ・ 地域旅客運送サービスの役割
- ・ 地域旅客運送サービスの課題整理

5. 基本的な方針

6. 目標達成のための施策・ 事業、資金調達計画

7. 計画の目標

8. 計画の達成状況の評価



※令和5年2月 パブリックコメント

令和5年3月 ……修正あれば……地域公共交通会議委員に書面審議

4 地域公共交通計画の施策の方針案

① 現在策定中の牧之原市第三次総合計画の前期基本計画（案）を踏まえ策定 重点戦略プロジェクトの交通施策に関する記載

戦略1 富士山型ネットワークの充実

項目	概要	現計画（網形成計画）	次期計画（公共交通計画）
(1) 安心安全の確保	・ 海岸防潮堤の整備	なし	交通と直接的な関係なし
(2) 高台開発の推進	・ 商業・産業、住宅、公園等を備えた新しい拠点の形成	基本方針1 富士山型ネットワーク構造の形成に資する地域公共交通ネットワークの構築	方針を引き継ぐ
(3) 既存市街地・沿岸部の活性化	・ 地域資源を活かしたマリンスポーツやアウトドア等の人を呼び込むエリア形成		
(4) 移住定住の促進	・ 移住定住のニーズに応えられる支援策の充実	なし	移住定住と交通の関連施策を「基本方針2 効果的な地域公共交通サービスの提供」に追加 例：若者を対象とした定期券補助など
(5) 各拠点をつなぐネットワークの充実	・ 高台開発プロジェクトや富士山静岡空港と連携し、既存の乗合バス、自主運行バスを活かして、静波・細江、相良の既存市街地と、高台や空港周辺の広域交流拠点をつなぐ地域交通ネットワークを形成する ・ 当市と県内西部地域を結ぶ路線や、富士山静岡空港周辺で連携したモビリティサービスなどの交通ネットワークの充実に取り組む	基本方針1 富士山型ネットワーク構造の形成に資する地域公共交通ネットワークの構築	方針を引き継ぐ

戦略2 ゼロカーボンと経済成長の好循環の実現

項目	現計画（網形成計画）	次期計画（公共交通計画）
(1)ものづくり分野の転換と発展 (2)多国籍、多文化の住民が共生できる社会の構築 (3)市民生活や公共分野の取組	なし	◆環境と交通の関連施策を「基本方針3 持続可能な運行を支える利用促進・体制強化」に追加 例：CO2削減のためのバス等の公共交通の利用促進 ◆多文化共生と交通の関連施策を「基本方針2 効果的な地域公共交通サービスの提供」に追加 例：外国人にもわかる多言語標記

戦略3 日本一女性にやさしいまちの推進・・・交通施策に係る項目なし

戦略4 DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

項目	現計画（網形成計画）	次期計画（公共交通計画）
(1) デジタル技術を活用した市民サービスの向上 (2) 業務効率改善の推進 (3) 伝わる情報発信・シティプロモーション (4) 地域社会におけるDXの推進	なし	DXと交通の関連施策を「基本方針2 効果的な地域公共交通サービスの提供」に追加 例：MaaSの導入推進、自動運転

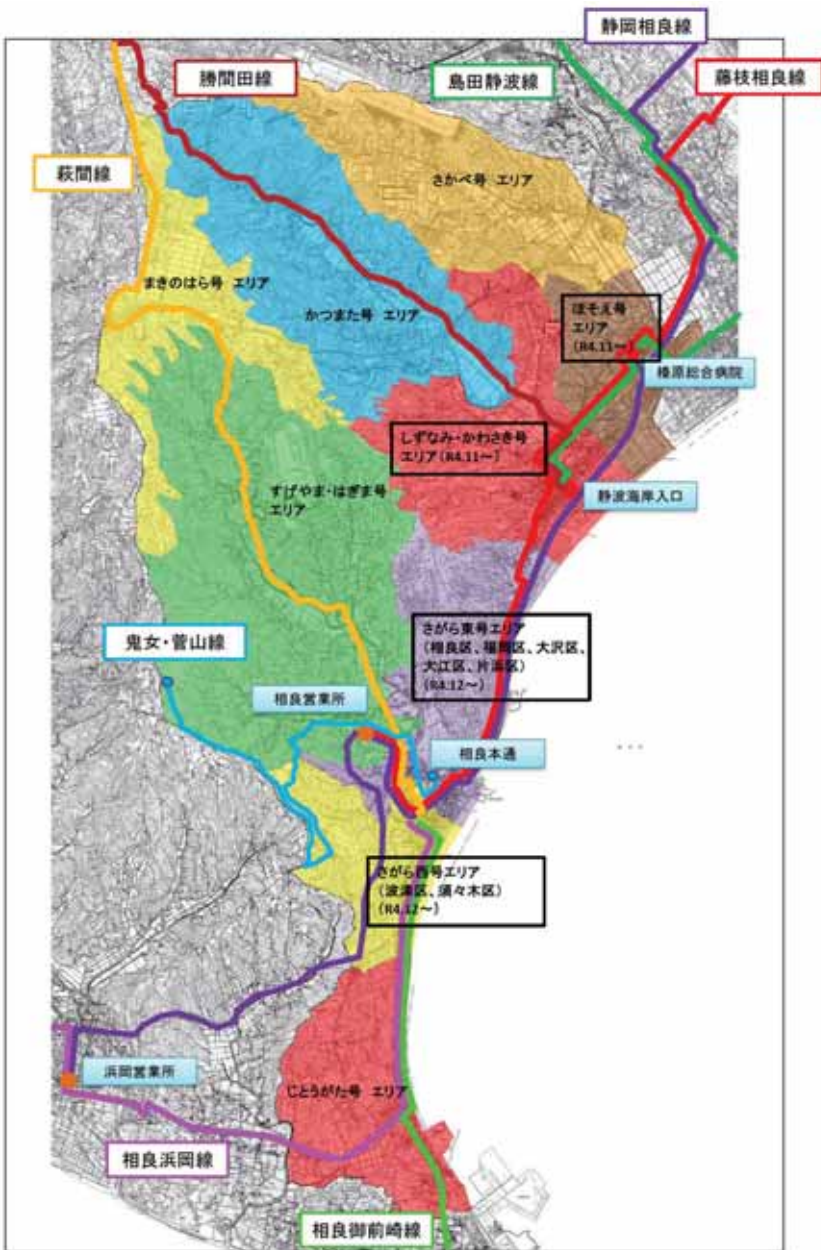
戦略5 次代を切り拓く力を育む新たな学校づくり

項目	現計画（網形成計画）	次期計画（公共交通計画）
(1) 義務教育学校の設置 (2) 地域と共にある学校 (3) 学校再編の推進 (4) 学校跡地の活用	なし	学校再編と交通の関連施策を「基本方針1 富士山型ネットワーク構造の形成に資する地域公共交通ネットワークの構築」に追加 例：学校再編を考慮した路線検討 児童を対象としたモビリティマネジメント

牧之原市地域公共交通計画 策定における課題

令和4年7月11日(月)

牧之原市地域公共交通会議



ネットワークに対する課題

(網形成計画 基本方針 1)

① 藤枝相良線・島田静波線の維持

- ・沿岸部市街地を運行する地域間幹線の維持

② 特急静岡相良線の利便向上

- ・地頭方方面の住民は相良本通での乗り換えが必要
- ・榛原高校のスクールバス廃止（令和2年度末）

③ 自主運行バス相良御前崎線、相良浜岡線の再編

- ・経費負担割合に対する市民利用割合が低い（御前崎市民の移動需要が高い）
- ・両路線の経路重複

④ 自主運行バス萩間線、勝間田線の再編

- ・富士山型ネットワークによる高台エリアへの接続

⑤ 高台エリアと西部方面への接続、空港への接続

- ・高台エリアから東西JR駅や空港への接続



サービスに対する課題

(網形成計画 基本方針2)

① 交通結節点の環境整備 (ハード) (利便向上)

- ・ 拠点バス停待合所の整備 (高台エリアなど)
- ・ バス利用者駐車場、駐輪場の整備要望

② バス利用者サービス改善 (ソフト) (負担軽減)

- ・ 運賃が高い (例: 静岡市への定期代が負担 → 転出)
- ・ 乗り換えの時間が合わない、時刻表通りに来ない

③ 高齢者の免許返納に対するサービス (返納促進)

- ・ 安心して免許返納できる体制整備
- ・ デマンド乗合タクシーの周知 + 利用ハードルを下げる施策

④ 使いやすい、バス、タクシー車両

- ・ 低床バス、UDタクシーの導入

持続可能な運行（利用促進・体制強化）に対する課題

（網形成計画 基本方針3）



① 効果的なモビリティマネジメントの推進

- ・バスの乗り方教室やイベント出展でのPRを実施しているが、効果的な利用促進策は？

② 観光事業との連携

- ・観光と交通が結びつく取組

③ 周辺市町、交通事業者との連携

- ・交通事業者の負担増、運転手不足・・・
- ・本市のバス路線の多くは共同運行路線であるため、本市の意向のみで進めることはできない。

その他重要視したい点 ① 学校再編

令和12年度（2030年度）に2校（榛原、相良）の小中一貫校（義務教育学校）を開校する計画。

（考え方）

- ・ **路線バスがスクールバスを補完する位置付け**となる可能性あり

（島田市は、萩間線、勝間田線を金谷小児童の通学に使用し、スクールバスと併用している）

- ・ **児童へのモビリティマネジメント**

（バスの乗り方教室など）

※公共交通基本計画の期間（R5～R9）に影響はないが、路線再編では意識する必要あり

その他重要視したい点 ② 将来人口

第3次牧之原市総合計画基本構想の将来人口目標

令和12年度末「40,200人」

(考え方)

- ・人口に見合った効率的な運行、路線再編
- ※ 単純な減便や廃線による利便低下により、移住定住施策や誘客に影響が出ないように、**ニーズに合った路線再編が求められる**

ネットワーク例：**高台エリアから東西に移動できる手段の確保（便利なエリア）**

サービス例：**定期券補助など、若者の転出抑制や移住政策と連携した施策**

牧之原市地域公共交通計画に係るニーズ把握について

企画政策部地域振興課

1 課題整理のための手法について

計画策定にあたり、市民ニーズ把握のための調査を実施する。

策定中の第3次牧之原市総合計画の交通に関する方向性は、引き続き富士山型ネットワークの推進であり、網形成計画の方針は大きく変更しないため、市民アンケートはターゲットを絞った形で調査する。

	調査	地域公共交通網形成計画	今回の調査方針
1	事業者・関係機関等ヒアリング調査	牧之原市の地域公共交通に係わる事業者や団体、庁内の関係部署など、計21の事業者・団体を対象としたヒアリング調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通事業者：3社（バス1、タクシー2） ・ 関係団体：2者（活性化センター、社協） ・ 企業：数社（空港㈱、榛原総合病院、その他） ・ 関係市：5市1町 ・ 庁内関係部署：産業経済、福祉、教育関係課
2	市民アンケート調査	市民の生活行動実態や公共交通の利用実態、公共交通に対する意識等を把握することを目的に、 <u>市民2,000名</u> を対象としたアンケート調査	<p>（バス）</p> <p>ターゲットを絞った調査を実施（以下は案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 市内小中学校の保護者へのアンケート ② 榛原、相良高校生へのアンケート ③ 路線再編を予定する地区へのアンケート（デマンド） <p>過去に実施した利用者アンケートを活用</p>
3	利用者アンケート調査	自主運行バス（萩間線、勝間田線、相良御前崎線、相良浜岡線）の全便・全利用者を対象としたアンケート調査	<p>（バス）</p> <p>自主運行バスのOD調査を活用した聞き取り調査を実施（目的、行先、頻度など）</p> <p>（デマンド）</p> <p>過去に実施した利用者アンケートを活用</p>
4	バス乗降調査	自主運行バスの全便・全利用者を対象とした乗降調査	<p>（バス、デマンド）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 乗降データの分析
5	住民座談会	公共交通に対する満足度が低い地域や、今後、路線の改善検討が見込まれる地域を対象に、住民の座談会を実施。地域公共交通の利用実態・ニーズ把握 <ul style="list-style-type: none"> ・ 勝間田地区 ・ 萩間地区 ・ 牧之原地区 ・ 地頭方地区 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内団体との座談会（PTAなど） ・ 民生委員との意見交換会（主にデマンド）

(情報提供) 相良本通(旧相良局前)バス停周辺の環境整備について

令和3年度に、国道473号線の交通渋滞解消及び拠点バス停の待合環境充実を目的に、相良局前バス停の移設と相良本通バス停の屋根、ベンチ付き待合所を整備しました。

■旧相良局前バス停の移設



■旧相良高校入口バス停(現：相良本通)の整備



整備前



整備後

- ・ 上屋の寸法 幅…2.0m、長…4.0m、高さ…2.5m ベンチ長さ…2.0m
- ・ 施工者 しずてつジャストライン株式会社
- ・ 事業費 6,666,000円(市補助金)

バス停の安全性確保対策の進捗状況について（令和4年3月31日現在）

静岡県バス停留所安全性確保合同検討会

◆安全性確保が必要なバス停留所数 ※各バス停の進捗状況は別表のとおりです。

令和2年12月25日公表時 A：178 B：496 C：209 計：883

令和4年 3月31日時点 A：143 B：398 C：156 計：697

改善数 A：35 B：98 C：53 計：186

◆A、B、Cのランク分けについて

【Aランク】

○ 過去3年以内に停車したバスが要因となる人身事故が発生しているバス停留所

○ バスがバス停留所に停車した際に横断歩道にその車体がかかるバス停留所

【Bランク】

○ Aランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に横断歩道の前後5mの範囲にその車体がかかるバス停留所

○ Aランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に交差点にその車体がかかるバス停留所

【Cランク】

○ A又はBランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に交差点の前後5mの範囲にその車体がかかるバス停留所

○ A又はBランク以外で、地域住民等の意見や各都道府県の実情に応じて抽出したバス停留所

◆取り組み状況

・注意喚起を促すためバス車内等へのポスターの掲示や車内アナウンスをおこなっています。

・バス事業者、自治体、警察、道路管理者と安全対策の検討を進めています。



バス停留所安全性確保対策実施状況一覧表

令和4年3月31日現在

番号	バス事業者名	バス停留所名	所在地	判定結果	安全対策実施状況
702	しずてつジャストライン(株)	坂井(御前崎方面)	牧之原市片浜		2021年7月30日移設
721	牧之原市	J A 萩間支店 (上り西向き)	牧之原市黒子	B	近日中に移設予定
722	牧之原市	六本松 (下り)	牧之原市切山	B	地域住民など関係者と移設先の調整中。調整後に移設予定。
723	牧之原市	東萩間下 (相良方面)	牧之原市東萩間		2021年2月1日移設
724	しずてつジャストライン(株)	福田 (上り)	牧之原市細江		2021年7月30日移設
725	しずてつジャストライン(株)	福田(下り)	牧之原市細江		2021年7月30日移設
726	牧之原市	智生寺 (勝間田線上り)	牧之原市切山18-1地先		2021年3月28日移設
727	牧之原市	矢崎工場前 (萩間線上り)	牧之原市布引原206-1地先	C	地域住民など関係者と対応協議中
728	牧之原市	矢崎工場前 (萩間線下り)	牧之原市布引原206-1地先	C	地域住民など関係者と移設先の協議中。
729	牧之原市	中原 (萩間線上り)	牧之原市東萩間2595-12地先	C	近日中に移設予定
730	牧之原市	中原 (萩間線下り)	牧之原市東萩間2595-12地先	C	地域住民など関係者と移設先の調整中。調整後に移設予定。
731	牧之原市	大原 (萩間線上り)	牧之原市波津35-5地先	C	地域住民など関係者と移設先の協議中。